

【指定申請する研修事業の内容（学則等）】

1. 目的

高齢化の進展に伴い増加する訪問介護サービスニーズに対応するため、訪問介護員を積極的に育成し、在宅福祉の推進に資する。

2. 事業実施主体 兵庫みらい農業協同組合

3. 研修事業の名称 介護職員初任者研修（通学）

4. 研修実施期間 2019年 5月15日～2019年10月 9日
〈講義・演習〉 2019年 5月15日～2019年10月 9日
〈実習〉 2019年 9月 5日～2019年10月 8日
〈試験〉 2019年10月 9日

修了証明書交付予定日 2019年11月 6日

5. 研修実施場所

(1) 講義・演習 JA兵庫みらい本店会議室

(2) 実習

| 実習の種類 | 事業所番号 | 実習施設名 | 所在地 |
|------------------|------------|---------------------|---------------|
| 訪問介護事業 同行訪問 | 2872600297 | JA兵庫みらい 加西ケアセンター | 加西市玉野町 1156-1 |
| | 2872500109 | JAみのり 加東ケアセンター | 加東市沢部 613 |
| | 2871800237 | JAみのり 西脇ケアセンター | 西脇市日野町 121 |
| 在宅サービス 提供現場見学 | 2892500089 | マイハウスみのり | 加東市河高 2538-1 |

6. 研修カリキュラム (別添) カリキュラム表のとおり

7. 講義を行う講師の氏名、履歴、担当科目及び専任兼任の別 (別添) 講師略歴のとおり

8. 受講資格及び募集人数及び募集方法

(1) 受講資格 介護事業に従事している者および従事することを希望する者。

(2) 募集人数 20名（定員）

(3) 募集方法 一般公募

9. 受講申込手続及び受講者の決定

受講希望者は、受講申込書をJA兵庫みらいまで提出する。JA兵庫みらいの選考基準にしたがって、受講者を決定する。

10. 受講者負担金 受講料50,000円（消費税込／テキスト代・実習費込）

1 1. 使用テキスト

「介護職員初任者研修テキスト」（第1分冊～第2分冊）中央法規出版（株）発行

1 2. 研修修了の認定方法

修了の認定は、研修カリキュラムを全て履修し、次の修了評価を行った上、修了会議において基準に達したと認められる者に対して行う。

- (1) 全科目の修了時に、要綱別紙2-1「介護職員初任者研修における目標、評価の指針」において定める「修了時の評価ポイント」に沿って、各受講者の知識・技術等の習得度を評価する。
- (2) 修了評価は全科目を履修した者に対して筆記試験により1時間以上実施する。なおカリキュラム「(9)こころとからだのしくみと生活支援技術」内において、介護に必要な基礎的知識の理解度及び生活支援技術の習得状況の評価を、実技試験も併せた方法により実施する。
- (3) 認定基準は次のとおり、理解度の高い順にA、B、C、Dの4区分で実施した上で、C以上の評価の受講者を、評価基準に満たしたものとして認定する。評価基準に達しない場合には、必要に応じて補講を行い、基準に達するまで再評価を行う。

認定基準（100点を満点とする）

A＝90点以上、B＝80～89点、C＝70～79点、D＝70点未満

1 3. 補講の取り扱い

研修の一部を欠席した者で、やむを得ない事情があると認められる者については、当該研修期間内に補講を行い、レポートを提出させることにより当該科目を修了した者とみなす。（講義科目に限る。）

ただし、補講は講義についてのみ2日間（研修全体の概ね1割以内）を限度とする。

1 4. 修了証明書の交付

修了を認定された者には、兵庫県介護員養成研修事業者指定要領10に規定する修了証明書及び携帯用修了証明書を交付する。

1 5. 情報開示の方法

下記ホームページにおいて情報開示する。

ホームページアドレス：<http://www.hyogomirai.com/kaigo-in-yosei/>